

就 任 ご 挨拶

一般社団法人 日本火薬銃砲商組合連合会
会 長 山 田 元 宏

去る5月9日第14回定時社員総会後の理事会にて理事の皆様のご推挙を受け、5代目会長を仰せつかった山田でございます。

身に余る光栄であると同時に、その重責に身の引き締まる思いでございます。

まず、長年にわたり業界の健全な発展に尽力してこられた歴代会長をはじめ、関係各位の皆様のご努力に改めて深く敬意を表します。特に10期20年の長きにわたり会長職を努められた見上前会長には適切なねぎらいの言葉が見つかりません。本当にお疲れ様でした。心より感謝申し上げます。



さて、わたくしどもを取り巻く環境を見渡すと、産業用火薬類の分野では一昨年に引き続き昨年も3万トンを下回る出荷が続いており、本年も横ばいと需要予測がなされております。特に火薬小売商が直接関わるが多い中小土木砕石等の部門は減少傾向に歯止めがかかっておりません。

銃砲関連では令和5年末の所持者数が84,679名、そのうち60歳以上が47,897名と全体の半数以上を占め、高齢化とそれに起因する所持者の減少が顕著であります。総じて火薬類、銃砲とも非常に厳しい状況であります。

一方保安の側面から眺めますと、昨年の火薬類の事故は前年より13件増えて45件となり、煙火消費中の事故はあまり増えていませんが、産業火薬の消費中の事故が7件発生しております。産業火薬や煙火の消費に携わる会員も多いことから従来どおり保安を第一義に取り組みを進めていかなければなりません。

日火連の今までの歩みを振り返りますと、昭和56年4月に火薬類や銃の不正流通を受け当時の通商産業省の肝いりにより火薬銃砲店の法令遵守とモラル向上に資する教育を行うことを事業目的の一つとして設立された団体であります。翌昭和57年より早速「流通保安教育講習」を開始し、その教材として毎年時に応じた内容を盛り込んだ教本を発行してまいりました。その後平成8年には「販売主任者制度」を取り入れてまいりましたが、その後地域よりに講習内容等に些かのバラつきが散見されるところもあったため、一昨年よりその制度検討に取り組み、本年より新しく「火薬銃砲流通保安教育」とリニューアル致しました。これは講習内容に銃砲関連を取り入れ、なおかつ経済産業省の内規が販売業者に求める火薬類の保安教育を充足するものであり、火薬銃砲商にとって最適化された教育内容となっています。講習の形態としては、従来同様の対面方式では各組合と事前に契約を結んで講習の受託団体すなわち講習事業の主体となって頂き、講習の均一化を図るため契約に定められた時間と内容の講習を行って頂きます。また新たにお手元のPCやスマートフォンで隙間時間にどこからでもアクセスが可能なeラーニング方式も開始する予定です。

もうひとつの事業の柱となっていますのが、平成 19 年 4 月に開始した広域認定制度による不用品等廃棄処理です。往時、経年によって処理の数量は漸減すると思われていましたが、予想に反し昨年度も受託総数が 496 千個、18 年間の累計では 10,073 千個となり、火薬類の不正流通、不法投棄等防止の一助として社会保安の確保に大きな役割を果たしていると思います。

本業界における確実な技術継承のため前述の教育内容の充実を図るのはもちろんのこと、特に銃砲関連としましては銃と猟銃用火薬類に関する正確な知識や技術習得のため新たにマイスター制度を確立し、携わる方々の技術力底上げと後継育成に力を入れてまいります。また会員各社の事業継続と若手人材の育成を図るため経営セミナーを引き続き開催いたします。

わたくしどもが生業としている火薬類や銃砲という分野は、極めて高い専門性と責任を伴うものであり、保安・法令遵守そして地域社会との共存が何よりも重要です。また昨今の社会環境の変化に伴い、我々の業界も新たな視点での取り組みが求められております。今後も今までどおり、関係官庁をはじめとする行政との連携をとりながら、保安を基軸とした業界の信頼の維持向上に努めていく所存です。

初代横山会長は群馬、二代目長東会長は三重、三代目渡部会長は福島、4 代目見上会長は神奈川、そして私が熊本の在でございます。何かと便利になったとはいえ、皆様にはいろいろとご迷惑をおかけしたり、失礼を申し上げることもあろうかと存じます。その節はひらにご容赦お願い申し上げます。

私自身甚だ微力ではございますが、火薬銃砲店の皆様の目線に立って会の運営を行っていきたく存じますので、本会会員の皆様をはじめとして関係各位のご指導、ご協力を心よりお願い申し上げます。よろしくお願い申し上げます。